

# 学 会 彙 報

昭和57年11月 1日

『教育行政学研究』第4号(1982)の刊行

## ○掲載論文

米国教育委員会制度の編成原理の展開(2)

岩 永 定

(九州大学大学院)

米国における州教育委員会と教育長との権限関係

松 元 健 治

(広島大学大学院)

学校経営における意思決定の態様とその規定要因

—第二次報告—

名 和 弘 彦

上 原 貞 雄

(広島大学)

(広島大学)

中 原 実 道

倉 田 侃 司

(福山市立女子短大)

(鈴峯女子短大)

前 原 健 三

岡 崎 公 典

(岡山女子短大)

(東亜大学)

岡 本 徹

松 元 健 治

(広島大学)

(広島大学大学院)

古 賀 一 博

菅 井 直 也

(広島大学大学院)

(広島大学大学院)

谷 奥 彰

(広島大学大学院)

## 〈文献紹介〉

探索的データ解析の方法

—教育行政学研究に対する数量的アプローチのひとつとして—

池 田 輝 政 (大学入試センター)

昭和57年11月13日

西日本教育行政学会 第4回大会の開催(山口大学教育学部)

## ○研究発表

米国における教育指導職の職務遂行形態と教師の意識に関する一考察

菅 井 直 也 (広島大学大学院)

アメリカ植民地時代における義務教育法制

一 色 定 (九州大学大学院)

米国公立学校の教科書無償化に関する州法規定と判例動向

—20世紀初期を中心に—

古 賀 一 博 (広島大学大学院)

学校経営における学校事務担当者の役割に関する一考察

岡崎 公典 (東亜大学)

時系列データに基づく地方教育費の分析

池田 輝政 (大学入試センター)

教育指導行政に関する調査

佐竹 勝利 (高松短期大学)

菅井 直也 (広島大学大学院)

○総 会

・会則が改正され、役員として監査2名をおくこととした。そして昭和57年11月13日より昭和60年11月12日までの任期中、倉田侃司(中国四国地区)仙波克也(九州地区)がそれぞれ監査に就任した。

昭和57年12月 1日

学会ニュース(第9号)発行

昭和58年 5月 6日

学会ニュース(第10号)発行

『教育行政学研究』(第5号)の原稿募集

昭和58年 9月12日

学会ニュース(第11号)発行

昭和58年11月12日

西日本教育行政学会 第5回大会の開催(九州大学同窓会館)

○研究発表

児童・生徒・学生の権利

—近年の判例の展開—

吉岡 直子 (九州大学)

組織風土(organizational climata)に関する研究

河野 和清 (茨城大学)

教育行政の領域に関する研究

—教育行政における理論とその適用について—

古川 忠則 (広島県教育委員会)

合衆国近代公教育の行政的思維様式

橋口 泰宣 (親和女子大学)

イギリスにおける中央デザイン学校の成立と発展

藤田 弘之 (滋賀大学)

学校経営と校長のリーダーシップ

—有能な校長の条件について—

堀 和郎 (宮崎大学)

○総 会

・学会機関誌刊行規定が一部改正された。

・任満了に伴う理事・幹事の改選及び、学会機関誌刊行規定の改正に伴う編集委員の改選は、会長・副会長に一任することが了承された。

昭和59年 5月10日

学会ニュース（第12号）発行

・任満了に伴う役員の改選について、理事は中嶋康輔、西睦夫（中国四国地区）、田原迫 龍磨、仙波克也（九州地区）、編集委員は上原貞雄、森川泉（中国四国地区）、仙波克也、堀和郎（九州地区）、幹事は、松元健治（中国四国地区）、池田輝政（九州地区）に決定したことが報告された。

# 西日本教育行政学会会則

## 第 1 章 総 則

第 1 条 本会は「西日本教育行政学会」と称する。

第 2 条 本会の目的は、教育行政の研究を促進し、研究上の連絡、情報の交換、会員相互間の親睦を図ることを目的とする。

第 3 条 本会は次の事業を行う。

1. 会員の研究物及び情報の交換。
2. 研究会の開催。
3. 機関誌「教育行政学研究」の発行。
4. その他の事業。

## 第 2 章 会 員

第 4 条 本会の会員は、本会の目的に賛同し、教育行政学あるいはこれに深い関係のある学問研究に従事する者で、会員の推薦を受けて本会に入会することを申し込んだ者とする。

第 5 条 会員は、本会が営む事業に参加し、機関誌上又は研究会を通して、その研究を発表することができる。

第 6 条 会員は、会費を負担するものとし、会費は年額 3,000 円とする。

第 7 条 会員のうち、3 年以上会費の納入を怠った者は、本会から除名されることがある。

## 第 3 章 役 員

第 8 条 本会に次の役員をおく。

会長 1 名 副会長 1 名 理事 4 名 監査 2 名 幹事 2 名

第 9 条 会長は本会を代表し、副会長との協議の上で会務を裁理する。

- 第 10 条
- 1) 理事は、会長又は副会長を助け、会務に従事する。
  - 2) 幹事は、それぞれ会長及び副会長のもとで会務を補佐する。

第 11 条 総会は、本会の事業及び運営に関する一般的事項を審議決定する。

第 12 条 総会は、会長が副会長及び理事との協議の上で招集するものとする。

第 13 条 役員任期は 3 年とする。

## 第 4 章 会 計

第 14 条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって支弁する。

第15条 予算案及び決算書は会長が副会長及び理事との協議の上でこれを作成し、文書により会員に報告し、総会において承認を得るものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

## 第5章 研究会及び研究物の交換

第17条 研究会は、中国・四国地区及び九州地区において開催する。その開催時期と場所は、会長が副会長及び理事と協議の上で決定する。

第18条 研究物の交換に供する複写は事務局においてこれを行う。その経費は会費より支弁する。

## 第6章 機関誌発行

第19条 機関誌の編集は、編集委員会においてこれを行なう。編集、編集委員会その他刊行についての規定は別にこれを定める。

## 第7章 雑 則

第20条 本会の事業のために別に規定を定めることができる。

第21条 本会の会則及び規定の改正は、総会における実出席会員の3分の2以上の同意によって行なわれる。

### 附 則

本会則は、昭和54年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和55年11月9日一部改正）

本会則は、昭和56年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和56年11月23日一部改正）

本会則は、昭和57年4月1日より施行する。

### 附 則（昭和57年11月13日一部改正）

本会則は、昭和57年11月13日より施行する。

## 西日本教育行政学会機関誌刊行規定

1. 本会は、機関誌「教育行政学研究」を毎年1回刊行する。
2. 本機関誌は、本会会員の教育行政に関する研究論文を主体とし、会員の研究紹介・文献紹介をも掲載することがある。
3. 機関誌に研究論文を掲載しようと望む会員は、所定の執筆要領に従い学会事務局に応募するものとする。
4. 論文の掲載及び編集に関する事項は、編集委員会の会議において決定する。  
編集委員会は、中国・四国地区2名、九州地区2名によって構成される。  
編集委員の任期は3年とする。但し再任を妨げないものとする。
5. 編集委員会は、応募者に対し論文内容について助言することがある。
6. 本機関誌の刊行に関する経費のうち、研究論文の印刷費については、毎年度執筆者ごとに実費を徴収する。機関誌に関するその他の費用については、会費より支弁する。
7. 機関誌編集事務についての通信は、「西日本教育行政学会」事務局宛とする。

### 「教育行政学研究」原稿執筆要領

1. 論文原稿は未発表のものに限る。
2. 個人研究・共同研究とも執筆者1人当りの論文原稿は、400字詰横書原稿用紙30枚以内とする。  
(ただし、個人研究の場合は、必要に応じて50枚まで可能とする)。
3. 原稿は横書きとし完全原稿とする。欧文の場合はタイプすること。
4. 表や図は必要最小限において活用し、その印刷位置及び大きさは、あらかじめ執筆者が希望を表示しておくこと。
5. 日本語の表記については、特に事情のあるほかは、「常用漢字表」に準拠すること。
6. 外国人・地名に原語を用いるほかは、叙述中の外国語にはなるべく訳語をつけること。外国語は3字を2画に計算する。
7. 外国語でAbstract(約1365字)を作成し、論文題目の後に挿入すること。
8. 原稿締切は毎年5月末日とする。
9. 注及び引用文献は、論文末に一括して掲げること。

引用法の例 論文の場合：著者、年号、論文名、雑誌名、巻、頁  
単行本の場合：著者、年号、書名、発行所、頁

「教育行政学研究」編集委員

中	島	直	忠
上	原	貞	雄
森	剛		泉
池	田	輝	政

印刷	昭和59年6月30日
発行	昭和59年6月30日
発行者	西日本教育行政学会 〒730 広島市中区東千田町1丁目1番89号 広島大学教育学部教育行財政学研究室内
印刷所	たくみ印刷 〒733 広島市西区井口明神2丁目2-21

## Studies on Educational Administration

---

- Naoya SUGAI** : A Study on Styles of Instructional Supervisors in the United States
- Kazuhiro KOGA** : A Consideration of Educational Cases concerning the Furnishing of Free Textbooks to Sectarian School Students in the United States of America
- Sadamu IWNAGA** : The Transition of the Principle Organizing the American School Board System (3)
- Kiminori OKAZAKI** : Structure of Performance of School Business in School Administration of Public Primary Schools and Junior High Schools
- Naotada NAKAJIMA** : University Admissions of Foreign Students in Japan  
— Focused on Admissions Methods —
- A Selected Bibliography**
- Izumi MORIKAWA** : An Annotated Bibliography on the Educational System of England and Wales in the 19th century.
- 

No. 5

November 1983

edited by

**Nishi Nippon Society for Educational Administration Research**